

## 書評

# 島林 樹 『公害裁判—イタイイタイ病訴訟を回想して』 (紅書房、2010年)

東郷 佳朗

かつてNHKで放送されていた「その時歴史が動いた」という歴史番組が、イタイイタイ病裁判を取り上げたことがある。「苦しむ患者を救いたい～イタイイタイ病裁判・弁護士たちの闘い～」と題して、イタイイタイ病の被害者を救済するために全国から手弁当で集まった若手弁護士たちの活躍に焦点が当てられていた(2007年3月7日放送)。その中の一人が、本書の著者である島林樹(しまばやし・たつる)弁護士である。

著者は、イタイイタイ病の地元である富山県婦中町(現・富山市)の出身で、実家に帰省中、イタイイタイ病対策協議会会長の小松義久氏の訪問を受けたことがきっかけとなり、提訴から終結まで弁護団の中心メンバーとしてイタイイタイ病裁判にかかわることとなった。本書には、その間の経緯が、訴訟記録のほか当時の新聞記事や著者の日記、ノート等に基づいて詳細かつ克明に書き記されている(第一章 イタイイタイ病訴訟を回想して)。あわせて、著者がこれまでに発表したイタイイタイ病裁判に関する論考(第二章 イタイイタイ病訴訟に関する小論として)や、大学等で行った講演の記録(第三章 イタイイタイ病訴訟の語り部として)が収められている。

イタイイタイ病裁判の第一審判決(富山地裁昭和46年6月30日判決)は、いわゆる4大公害裁判の先陣を切って加害企業の責任を明確に認めた判決として、画期的な意義を有するものである。それ以前、「企業は責任を認めず、裁判ではいつでも微視的な科学論争にもち込み、裁判の中で鑑定によって真実を解明する方法がとられ、その鑑定費用を支払えない被害者は企業から涙金を受けとらざるを得ない結果で終了させられてきた」。「イタイイタイ病裁判はこの長い間の被害者の敗北の歴史を勝利へと変えたところにその歴史的意義がある」とされる(本書688頁)。日本の公害裁判史上、被害者が初めて「加害企業の伝統的責任免脱の論理」(本書71頁)を打破したという意味で、イタイイタイ病裁判は「公害裁

判の原点」に位置づけることができる。

控訴審判決(名古屋高裁金沢支部昭和47年8月9日判決)も含め、イタイイタイ病裁判を契機として、公害事件における因果関係については、疫学的な証明で足り病理学的な証明まで要求されないとか、かなりの程度の蓋然性を示す立証で十分だとする理解が一般的になったといえよう。しかし、本件においては、「単なる疫学的証明だけではなく、そのほかに臨床及び病理機序、動物実験の成功、海外文献によるカドミウム中毒などを加えて本病とカドミウムとの因果関係を証明しているのであって、その証明の程度は極めて高いものになっている」(本書465頁)。そのために弁護士、専門家、支援者、そして被害者らが一致団結し、あらん限りの英知と情熱を結集して被告企業の「責任免脱の論理」に挑んだことが、本書に描かれた法廷での迫真のやり取りから読み取れる。原告側の勝利は、決して最初から約束されていたわけではなく、文字どおり勝ち取ったものにほかならない。

著者は、この裁判から学んだことにふれ、「人間が人間としてあるべきこと、それは公害問題の原点ではないか」と語っている(本書680頁)。そうだとすれば、公害裁判は、被害者が加害企業の責任追及を通じて人間の尊厳を回復する過程としても捉えられる。したがって、イタイイタイ病裁判は、被害者が初めて資本の論理を凌駕して人間の尊厳を取り戻したという意味においても、「公害裁判の原点」に位置づけられよう。この場合、本書は、人間回復いわば「ルネッサンス」(同頁)を目指した闘いの記録として読むこともできる。

なお、2010年2月、本書の出版に先立ち、島林弁護士を本学にお招きして講演会を開催した。その模様が『神奈川大学法学研究所研究年報』28号に収録されているので(島林樹「公害裁判の原点—イタイイタイ病裁判を闘って」)、あわせてご高覧いただければ幸いです。

(法学部准教授)

## 編集後記

ニュースレターは、本来、年に2回発行しなければならないところ、担当者の不手際により編集作業が遅れ、今年度は1回のみ発行となってしまいました。早々に原稿をお寄せくださった執筆者の皆様（とりわけ、わざわざ「追記」をご執筆いただいた小森田先生）をはじめ、所員各位に深くお詫び申し上げます。来年度は2回発行できるように努力いたします。（Y）

## 法学研究所

所長	安達和志	教授
常任委員	篠森大輔	准教授
	田山聡美	准教授
	東郷佳朗	准教授

神奈川大学法学研究所 ニュースレター 2011.3/No.15

発行者：神奈川大学法学研究所 安達和志  
〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1 TEL 045-481-5661 (代表) FAX 045-413-6141

印刷所 (株)江森印刷所  
〒221-0014 横浜市神奈川区入江1-34-25 TEL 045-421-2297